

平成 27 年度第 2 回琴浦町男女共同参画審議会 会議録

日時：平成 27 年 11 月 9 日（月）19：00～20：45

場所：本庁舎 第 2 会議室

1. 参加者	9 人
2. 欠席者	藤井、川本、澤田、田中 各委員
3. 開会	遠藤企画情報課長
4. 内容	①第 2 次琴浦町男女共同参画プラン実施計画に基づく平成 27 年度事業計画の上半期進捗状況と下半期に向けて（別紙のとおり） ②その他 今後の予定
5. 主な意見	<p>●会長 ○委員 →事務局</p> <p>●区長会では女性は何%の目標ですか？ →目標は 40%です。今が、役員では 20, 5%です。</p> <p>○審議会は？ →審議会の種類にもよるので平均になりますが、9 月に調べたときには 30 数%です。</p> <p>○40%止まりではなくて、もっと上がっていてもいいと思います。女性が 6 割とか。それと、委員の選任とか審議会の選任は誰が目を通して専決を受けられますか？ →最終的には町長です。</p> <p>○町長が凜として 40%まで上がらないと決済をしないようにして欲しいですね。片山知事の時に全国 1 位になりましたのは、計画ができていなかったら各課に返すと言ってこられたみたいです。その代わり、審議会に選ばれた女性たちの勉強会をしました。全ての審議会です。そんな覚悟で早く到達して欲しいと思います。40%止まりじゃなくても、女性が 6 割となってもいいじゃないでしょうか。町長さんの決意だと思います。</p> <p>○区長さんのことですがけれども、今日は区長会があるそうです。女性登用をお願いしましたら、「町長の挨拶の中に入れていただきますから」と言っておられました。年度末に来年の区長改選の案内状を出すにあたっては、「女性登用をお願いします」ということを明記してくださると言ってくださっていました。</p> <p>○11 月 20 日に相手を大切にすることをテーマとした性教育のフォーラムがありますので、審議委員のみなさん必ず来てください。と言いますが、この 10 年来、鳥取県の人工中絶率が全国 1 位です。全然下がらないのです。女性が NO を言えないのかと思ったり、男性が無視しているのかと思ったり。深刻な問題です。ぜひ来てください。</p> <p>○前回の審議会 5 月 29 日に私が申しあげましたが、自営商工労働関係の自営業の人たちが、農業の家族協定と同じように対等に経営者になれて経済的にも口座をちゃんと持ちたいという希望を持っておられるのにも関わらず、ワークライフバランスの経済的な問題が出来ていないということでした。県</p>

の3次男女共同参画プランの中には、農業との家族経営協定と同じように進めたいと明記してあります。実態は見えてないのですが、ちょこちょこそういう話は聞こえるので。推進をすすめて欲しいです。

→まずは実情を把握することですね。

○商工女性部などで実情を聞いていただけたら。県としては商工関係者に講演会・研修会などの支援を行いますって書いてあります。

○中学校や保護者を対象にデートDVなど研修会を開催したとしておられますが、どの中学校もですか？参加人数は？

→生徒に対しては授業などの時間に、全員を対象に行っています。参観日などを利用して、生徒だけでなく保護者にも考えていただける時間を設けています。

○教職員に対してフォーラムや研修の案内をするとあるので、ぜひ11月20日の性教育のフォーラムに参加を呼びかけてほしいです。

→フォーラムについては毎年ご案内させていただいています。様々ですが、各学校とは言い切れないですが、何名かずつ参加があるときもあります。

○カウンセラーの先生なんかも参加してもらったらいいと思います。

○町内で企業の中で管理職にどれくらい女性が登用されているのでしょうか？

→また数字としては確認して後日お答えしますが、鳥取県の輝く女性パワーアップもあり、町内の事業所もそのことを意識しておられますので、増えてくる可能性もあります。

○女性登用、期待しています。

○賃金格差の解消についての啓発活動の推進ですが、今はほとんど女性の方だそうだけれども、パート勤めが多いですね。企業によっては賃金が様々で、今年は特に感じるのだけど企業間で引き抜きのようなことがあって、賃金の高いところへみんなが行ってしまうから、お店がまわらないようになってしまう。そのあたりは商工会と連携して指導をしてもらわないといけん。

○女性の賃金格差のことは、同一労働・同一賃金ならいいけど、同じ仕事しててもお金が安いので、そのあたりの解消に努めてください。

○琴浦町人権・同和対策雇用促進協議会では勉強をできているんですか？どのようなことを？上半期は未実施になっていますが。検討ではなく、勉強会をしてください。企業の管理職から始まるので、実施してください。

○セクハラなどの相談窓口というのは、企業はどこですか？今、セクハラ・パワハラの相談がとっても増えているんですって。

→役場では総務課が窓口になっています。男女共同参画認定企業はきちんと相談窓口が設置されています。そうでないところは県や国の機関、労働局が窓口になると思います。認定企業はだんだん増えてきてはいるので、その点では相談体制は改善が進んできているとは思いますが、相談件数が増えているのも事実だと思いますので、どこに相談窓口があるのか調べます。

○労働組合に入っている人も今は少なくなっているでしょう。県の労働委員会なんかも町に出てきて相談なんかもするんですけど。ぜひお知らせしてい

ただきたいと思います。

→県の倉吉にある労働相談所「みなくる倉吉」等は出張相談なんかも行っています。また、町の図書館にもビジネス支援ということでハローワークの窓口コーナーであったりとか町内の企業についての情報であるとか、相談関係とパンフレットが集まっている情報コーナーがありますので、そこを活用してもいいのかなと思います。

○ぜひ啓発して、女性がすぐ相談できて助けが求められるようにしてください。

○育児休暇は短時間でとる企業もあるのでしょうか？

○私の職場では本人の希望で育児休暇を取得できるようになっていて、最近も利用者がありました。

○取得する人は増えているのでしょうか？

○男女共同参画認定企業は、やらなくては認定にならないです。

○認定企業はどのくらいあるのでしょうか？

→町内で14企業あって、以前よりは増えてきています。

○その啓発は県がするのですか？町がするのですか？

→町も合わせて県と一緒にやっています。

○ワーク・ライフ・バランスとは長い間言ってきたてはいましたが、本当にバランスよく家事や子育てや仕事のバランスがとれているもののでしょうか。

→長い期間かかって今の状況ではありますが、役場の中では、仕事と家庭のバランスを考える職員は多くなったという感覚はしています。企業の方と話をする機会もありますけども、企業さんでもそうだと思います。育児休業をとれる人も増えてきたということですし。進展してきているとは思っています。

○幼稚園の運動会などの行事に行くときと昔とは変わっていて、多くの家庭が夫婦で子どもの行事に参加するのをよく見ます。時代が変わってきた感覚があります。育児に対して当たり前のように休みがとれるようになってきました。

○ずっと前からかもしれませんが、マイホーム主義が多いですね。企業より自分の家庭の方を大事にする人が増えてきている。

→昨年、子育て支援計画を立てたときにアンケートをとりました。「仕事と家庭はどのようなバランスで大事ですか？」というアンケートでしたが、家庭育児を優先したいけれども仕事があつて優先できないと答える方が、まだまだたくさんあるという現実があります。それなのでパート勤務になってしまうという女性の現状もでてきているようです。改善はされていってはいますが、まだまだなのかなと思います。なので、児童クラブ等を充実させていかないといけないという話もありました。

○介護も男性が積極的に関わっておられるなど思うのですが、その反面、婚期が遅れてしまう男性が多いという話を聞きます。介護される側には焦点があたるのですが、支える側の家族、介護する側は介護に負われてしまうなど、焦点が当たらないということもあるので、そのあたりも地域ぐるみで支援していくことも必要ではないでしょうか。

○介護保険も充分に利用しておられるでしょうか？

○利用はしていても、仕事が終わって家に帰ったら全て家事をしないといけないだとか、夜にトイレにつれて行ってあげてゆっくり眠れないということもあるので、仕事も夜勤のある職に就けなかったりとか、パートに切り替えたりする話もよく聞きます。

○デイサービスの送り迎えも必ずしも仕事の時間に合うわけではないので、国が「介護で仕事をやめないように」とは言っているけど、やっぱり現実にはパートにせざるを得ないこともあるので、職場の理解がないといけません。

●家族の集いや各地域での講演とかいろいろ行っているのですが、本当に支援が必要な切羽詰っている人が参加できないですよ。

→介護休暇をとる人は少しずつ増えていて、役場でも職員が取得しだしたということは聞いています。

●農家は育休も介護休暇も何もないですよ。その代わりに昼休憩も長かったり、融通は利くところもあるのでバランスが取れているのかなとも思うんですが、経営協定が農家にはありますが、自営業の方はそのようなものが無いということになると、支援が必要ですよ。それこそ、自営業の家には嫁に行かない人も出てきてしまうので。

○商工会も司法書士さんをよんで、法律の勉強をしたり遺産の問題を勉強をされたりとか、介護の勉強をされたりとかしておられて、老後に備えてと自分の親が亡くなった時にどうするか勉強会をしておられて、私も参加させてもらったことがあります。商工会さんも頑張っておられるなと思ったことがあります。

●勉強会に来られる方はすごく前向きなのですが、本当に必要な人が来られないので。家庭のことなのでどこまで踏み入れてもいいのか難しい問題なのですが。

○役場の職員が行ったりとか県の人が行ってもなかなか話が通らないことも、民生委員さんが行ったらスッと話が通ることもあるので民生委員さんと協力しながらやっていきましょう。

○それは信頼関係です。やっぱり普段から顔を合わせていることですよ。

○家庭によって臨機応変にしていきたいと思います。

○基本テーマ3「だれもが健康で安心して暮らせる環境の整備」は男女共同参画の範疇ではないのではないのでしょうか。どちらかと言えば人権関係だと思うのですが。

→男女共同参画の目的は、男女の尊厳が尊重され、個人が生き生き「生きる」ことのできる社会の実現です。そのためには「健康で安心して暮らすことで初めて男女共同参画の実現ができる」という意識の中で、このテーマは非常に大切な問題であろうということです。「あらゆる差別を無くす条例」やいろいろな人権の計画などもあり、重なっている分野はありますが、重要な点ですので男女共同参画の中でも取り組んでいきますので、ご理解をいただいで進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○外国人の琴浦町の在住者はどのくらいおられるのですか？

→100数十人だったと思います。企業さんにもけっこう来ておられて、交流

事業に参加して下さっています。

○DVに対する予防と啓発で児童に対する教育はどのようなこと（内容）を行ったのでしょうか？子どもたちは、自分に対する暴力はもちろん、家族同士・家庭内の暴力を見ているという状態を絶対に外部には言わないです。相談できる体制は？

→子どもたちに直接という点では、将来のことも見越してだと思のですが、デートDVについて「お互いのことを思いやる」という角度の中で教育を進めていく形はあるのかなと思います。

→県、よりん彩が相談窓口を書いてある小さなカードを作っておられて、それを配っておられるとは思いますが。子どもは「DVである」ということがなかなか認識できなと思うんですよ。

○子どもから聞いた大人がDVだと判断してあげないといけないのではないかな。

→相談までに、子どもはある程度の知識は持っていないと、「相談していいことなのか、DVなのか」ということが分からないですよ。

○なかなか家族の問題を親には言えないので、第三者に言えるように、一緒に考えてあげないといけませんね。

○人工妊娠中絶が多いことについて、どのようにしていきますか？成人式にパンフレット送付と書いてありますが、高校卒業してからでは遅いです。

→町の行政の範囲として高校は届く範囲ではないです。中学校でしたら適齢ですが。

○親への教育も必要ですよ。

○親もですけど、最終的には本人の意識ですよ。

→東伯・赤碕両方の中学校では性教育を必ず行うようにと健康対策課や教育総務課も働きかけているところであると思います。

○今は子どものことを話していますが、20代・30代・40代の中絶も全国で多いんですよ。大変なことだと思います。どのように啓発していくか、保健師さん方の力を借りたいと思います。都会はピルを使っているみたいですが。田舎ほど多いですよ。

→それもありますけれども、中絶は医療機関の届出制になっております。届出をハッキリされる医療機関とか妊娠の決められた期間以上になると届けられないといけないというような規定もあつたりもするので、鳥取県が一番と出やすいデータであることもあると思います。都会は、中には届出をしていないところなど、いろんなところがあるので。しかし、まじめに取り組んでいかないといけないことではあるので、いろいろなところで啓発文章を出していたりすると思います。

○エイズについてはパンフレットや町報に載せたりがありますが、性感染症については触れていませんね。クラミジアとか。身体を痛めることなので妊娠にも大きく関係します。今は女子高生が性感染症にかかっているかもしれないといって多くの人が病院に来るみたいです。

→本日お配りしたエイズのパンフレットの中にはエイズと、いくつかの性感

	<p>染症との関係は記載されていますが。また、中学校の性教育ではエイズに限らず、性関係の病気について触れるのではないかと思います。</p> <p>○第2次男女共同参画のプランは平成29年までですね。審議会でたくさん意見を言って頑張って達成しましょう。みんなが勉強をしましょう。</p> <p>●基本テーマ1から3までについて話し合いましたが、何か今までの話を振りかえって聞いてみたいことなどはありませんか？</p> <p>○介護保険について、働いている人たちが早い段階で制度のことを知るよう に勉強してもらう必要があると思います。高齢者自身も勉強しないといけ ないですが、家族もしっかり勉強して、早期発見と介護予防をしましょう。勉強 をもっと進めてほしいです。</p> <p>→認知症予防の講演会の申込が、敬老会や部落の健康教室で次々入ってい ます。認知症について琴浦町は進んでいますので、意見が出ています。やはり 運動することも大事なので、今年度は認知症を予防する体操を新しく普及し ているところですよ。しかし、参加者は高齢者が多いのが現状です。今年度は介 護保険計画の第6期がスタートしております。介護保険料も少しアップにな ったということで、介護保険講座を介護保険の係りが中心となって部落に呼 びかけたり、老人クラブに呼びかけたりして毎日出ているようなところですよ。</p> <p>11月21日に介護予防フォーラムを今年度は開く予定にしております。カ ウベルホールで午後から開きます。地域で体操を取り組んでおられる安田地 区の体操しょやの会の活動報告や、鳥取大学の先生による「体操に対する考え 方・介護予防に役立てていきましょう」というようなお話もありますし、血管 年齢や骨密度の検査が受けれるようなことを健康対策課と共同でします。介 護予防に関する図書を社会教育課から出してくださって、3課連携で健康づ くりに取り組むフォーラムにしていますので、お時間がありましたら是非おい でください。</p>
6. その他	20:45 終了